

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 徹

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期累計期間	第49期 第2四半期累計期間	第48期
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	6,934,841	7,838,539	13,811,788
経常利益 (千円)	569,161	521,600	903,158
四半期(当期)純利益 (千円)	376,015	352,710	606,566
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,245,724	1,245,724	1,245,724
発行済株式総数 (株)	6,967,500	6,967,500	6,967,500
純資産額 (千円)	7,545,035	7,937,277	7,685,363
総資産額 (千円)	13,858,820	14,194,077	13,414,238
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	53.97	50.62	87.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.94	—	87.04
1株当たり配当額 (円)	13.00	14.00	26.00
自己資本比率 (%)	54.4	55.9	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	863,644	525,548	2,184,748
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△280,665	△264,819	△846,502
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△559,949	△192,918	△1,426,345
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	271,977	228,658	160,848

回次	第48期 第2四半期会計期間	第49期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.40	35.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る政府による行動制限の解除以降、ウィズコロナの下で、徐々に経済活動が正常化に向かい、景気は穏やかに持ち直しの動きが見られたものの、原材料・エネルギー価格の高騰や円安等の為替動向の懸念、物価上昇等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。また、世界経済につきましても、ウクライナ情勢の長期化や中国のコロナ感染者の急増による景気への影響、全世界的なインフレ局面から景気後退局面への転換懸念により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属します食品製造業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によってもたされた巣ごもり消費による内食需要が落ち着きを見せてきており、主原料の大豆や油脂、包材などの原材料価格の高騰に加え、都市ガス、電気などのエネルギーコストの上昇もあり厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社は全従業員を対象に「改善提案活動」を実施し、全工場でもコスト削減に取り組んでおります。また、各販売先様には、納入価格の改定をお願いし実施させて頂いておりますが、製品製造における急激な仕入れ単価上昇分をすべて転嫁には至っておりません。引き続き省エネルギー・ローコスト運営の推進を図り、経営効率の向上と利益目標の達成に取り組んでまいります。商品構成におきましては、国内産大豆による高付加価値商品への切り替え、特においしさと素材にこだわった「北海道産とよまさり大豆シリーズ」が好評を博し、更なる商品力の強化と差別化を図っております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高は7,838百万円と前年同期比で903百万円(13.0%)の増加となりました。

利益につきましては、営業利益は504百万円と前年同期と比べ△57百万円(△10.2%)の減益、経常利益は521百万円と前年同期と比べ△47百万円(△8.4%)の減益、四半期純利益は352百万円と前年同期と比べ△23百万円(△6.2%)の減益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して779百万円増加し、14,194百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して939百万円増加し、3,087百万円となりました。これは主に売掛金が820百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して159百万円減少し、11,106百万円となりました。これは建物及び構築物が88百万円減少したこと等によるものです。

② 負債の部

当第2四半期会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して527百万円増加し、6,256百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して797百万円増加し、3,614百万円となりました。これは主に買掛金が385百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して269百万円減少し、2,642百万円となりました。これは主に長期借入金が255百万円減少したこと等によるものです。

③ 純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して251百万円増加し、7,937百万円となりました。これは主に、利益剰余金が262百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して67百万円増加し、228百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、525百万円（前年同四半期は863百万円の収入）となりました。

これは、支出要因として売上増加に伴う売上債権の増加820百万円等があった一方で、収入要因として税引前四半期純利益530百万円、減価償却費713百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、264百万円（前年同四半期は280百万円の支出）となりました。

これは、設備投資等により、有形固定資産の取得による支出264百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、192百万円（前年同四半期は559百万円の支出）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出292百万円等があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,500	6,967,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,967,500	6,967,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	6,967,500	—	1,245,724	—	1,218,724

(5) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社YMコーポレーション	広島県福山市東深津町四丁目9番20号	2,402	34.48
山名 徹	広島県三原市	1,200	17.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	396	5.69
山名 清	広島県福山市	392	5.63
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	344	4.95
山名 睦子	広島県福山市	336	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	295	4.25
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号	242	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	27-1 YOUIDO-DONG, GU, SEOUL KOREA(東京都港区港南二丁目15番1号)	74	1.07
栢原 伸也	東京都八王子市	61	0.88
計	—	5,746	82.48

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	396千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	295千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,965,600	69,656	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	6,967,500	—	—
総株主の議決権	—	69,656	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年7月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,848	228,658
売掛金	1,594,643	2,415,635
商品及び製品	55,703	58,794
原材料及び貯蔵品	282,653	368,005
その他	54,315	16,334
流動資産合計	2,148,165	3,087,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,085,971	3,997,701
機械装置及び運搬具（純額）	4,876,938	4,825,347
土地	2,126,946	2,126,946
建設仮勘定	84,670	67,500
その他	24,111	21,256
有形固定資産合計	11,198,637	11,038,751
無形固定資産	8,158	6,477
投資その他の資産	59,277	61,420
固定資産合計	11,266,073	11,106,648
資産合計	13,414,238	14,194,077
負債の部		
流動負債		
買掛金	984,004	1,369,142
短期借入金	200,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	550,858	513,748
未払金	583,405	806,857
未払法人税等	211,051	199,084
未払消費税等	—	15,996
賞与引当金	11,170	11,270
その他	276,746	298,439
流動負債合計	2,817,236	3,614,538
固定負債		
長期借入金	2,357,169	2,101,965
リース債務	396,927	384,903
繰延税金負債	116,137	115,777
その他	41,405	39,616
固定負債合計	2,911,638	2,642,261
負債合計	5,728,875	6,256,800

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,245,724	1,245,724
資本剰余金	1,218,724	1,218,724
利益剰余金	5,211,472	5,473,607
自己株式	△443	△443
株主資本合計	7,675,478	7,937,614
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	485	△336
評価・換算差額等合計	485	△336
新株予約権	9,398	—
純資産合計	7,685,363	7,937,277
負債純資産合計	13,414,238	14,194,077

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年12月31日)
売上高	6,934,841	7,838,539
売上原価	5,383,260	6,261,718
売上総利益	1,551,581	1,576,820
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	710,800	774,704
広告宣伝費	18,849	19,339
販売手数料	56,621	66,258
給料及び賞与	97,174	95,326
賞与引当金繰入額	1,230	1,670
減価償却費	1,651	1,393
その他	102,978	113,427
販売費及び一般管理費合計	989,304	1,072,119
営業利益	562,276	504,701
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	66	82
助成金収入	10,024	1,801
自動販売機収入	2,665	2,591
スクラップ売却収入	837	1,579
受取保険金	—	20,976
その他	1,467	965
営業外収益合計	15,062	27,997
営業外費用		
支払利息	6,890	10,703
その他	1,286	394
営業外費用合計	8,177	11,097
経常利益	569,161	521,600
特別利益		
新株予約権戻入益	164	9,398
特別利益合計	164	9,398
税引前四半期純利益	569,325	530,999
法人税等	193,310	178,289
四半期純利益	376,015	352,710

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	569,325	530,999
減価償却費	788,285	713,565
賞与引当金の増減額 (△は減少)	210	100
受取利息及び受取配当金	△67	△83
支払利息	6,890	10,703
新株予約権戻入益	△164	△9,398
売上債権の増減額 (△は増加)	△532,115	△820,991
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△32,995	△88,443
仕入債務の増減額 (△は減少)	214,135	385,137
未払金の増減額 (△は減少)	55,634	△65,806
未払又は未収消費税等の増減額	△143,442	60,921
その他	△12,418	27,934
小計	913,277	744,639
利息及び配当金の受取額	67	83
利息の支払額	△6,809	△10,788
法人税等の支払額	△42,891	△208,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	863,644	525,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	55,072	—
有形固定資産の取得による支出	△334,593	△264,528
無形固定資産の取得による支出	△530	—
投資有価証券の取得による支出	△346	△360
その他	△267	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280,665	△264,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△475,720	△292,314
リース債務の返済による支出	△583	△11,670
配当金の支払額	△83,645	△88,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	△559,949	△192,918
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,029	67,809
現金及び現金同等物の期首残高	248,947	160,848
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 271,977	※1 228,658

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	271,977千円	228,658千円
現金及び現金同等物	271,977千円	228,658千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	83,607	12.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	90,574	13.00	2021年12月31日	2022年3月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	90,574	13.00	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	97,542	14.00	2022年12月31日	2023年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
本社工場	3,786,320	3,997,238
関西工場	2,454,578	2,854,099
富士山麓工場	693,942	987,200
顧客との契約から生じる収益	6,934,841	7,838,539
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	6,934,841	7,838,539

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円97銭	50円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	376,015	352,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	376,015	352,710
普通株式の期中平均株式数(株)	6,967,295	6,967,295
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円94銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,180	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	2017年9月27日取締役会決議に基づく新株予約権については、2022年9月27日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期(2022年7月1日から2023年6月30日まで)中間配当について、2023年2月14日開催の取締役会において、2022年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 97,542千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 14円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年3月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社やまみ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2022年7月1日から2023年6月30日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。